

## 技術・家庭科における「手芸」の中の編み物教材を再考する —「生活技術」の視点から—

渡瀬典子\*

(2016年3月3日受理)

Noriko WATASE

Reconsidering Knitting as Educational Materials of “shu-gei” in Technology & Home Economics:  
From a viewpoint of life skills

### I. はじめに

衣生活・食生活の外部化が進展する現在、家庭科教育では生活実態との関連から「消費」にかかわる教育内容の開発・実践に関心が集まっている。その一方で、児童・生徒が自ら製作をする技術的側面の育成は授業時間数減などを背景に精選・縮減される傾向にある。この状況は、子どもを取り巻く家庭・社会の変化に加え、家庭科教育の履修形態の変化—男女別学から男女共修—も要因のひとつに挙げられる。家庭科は、小学校5年生から高等学校まで男女必修の教科になって20年以上が経過した。男女必修に至った経緯は各学校段階で様々であるが、本報告では、新学制後に誕生した中学校の「技術・家庭科」に注目したい。「技術・家庭科」の前身は「職業・家庭科」という教科であり、その性格について当時の文部省事務官だった長谷川は「戦後行われた教育制度や教育課程の改革の際に、従来ともかく生活から遊離しがちな教育全般の課程の中で、生活と直接的な関連を保ち、それに必要な技術の習得を目的とし、身体を動かして労働一般の体験を得させることを目的として設置された」と述べ、「職業・家庭科」は「生活技術」を習得する教科、と捉えている(長谷川

1953)。「生活技術」という言葉は、話者・文脈・時代の違いによって、様々な意味づけがされる。例えば、三木(1941)は、「生活技術」を「生活文化を作ってゆくことに関するすべての技術」であり、「生活技術の全体を統轄する技術、技術の技術ともいふべきもの、この理念的技術的なものが叡智にほかならない」として生活を俯瞰し、捉える見方を示した。また、長谷川は「生活技術」を「実生活に役立つ知識・技能」であり、「閉じられた狭い社会、地域社会、更に学校や家庭内における『実生活に役立つ仕事』に含まれる技術」、「実生活に対処して起こる各様の物事をうまく処理し、それを切り抜けていく能力や態度」として「実生活」場面を重要な要素に挙げた。この「生活技術」とは別に「生産技術」という言葉も後の「技術・家庭科」を考えるうえで重要なワードである。長谷川は当時の農村では「生産技術と生活技術とは一体であり、不即不離」で、都市では「『生活技術』はたかだか『生産技術』の部分的な応用の技術であり、その消費者の技術にすぎない」と捉え、生産が国民生活の発展向上になれば「『生活技術』は『生産技術』の基礎として、生徒の日常の生活の中から選び出され、普通教育の内容として編成できる」と考えた。ここでの長谷川による「生活

\*岩手大学教育学部

技術」が示す対象範囲は極めて広義である。1958（昭和33）年の教育課程審議会では中学校の教育課程に必修教科として「技術科」を置くと答申し、技術科は「現行の職業・家庭科（必修）を改め、これと図画工作科において取り扱われてきた生産的技術に関する部分と合わせて技術科を編成」とした。後に家庭科教育関係者からの要望によって、教科名は現在の「技術・家庭科」という名称に落ち着くが、当時の技術科からは、「男子に『生産技術の基礎』を指導し、女子に『生活技術の基礎』を指導しようとするのが学習指導要領の精神であるのが、この二つの分野を技術の観念を以て統一した『技術・家庭科』とするためには『生活技術の基礎』を本来の技術であるように組織替えしなくてはならない」という批判的見解が、また家庭科側からは「家庭科は家庭生活の科学的・技術的・経営的な向上を目標とする教科であるから、寸断された技術の修練によって、その目的を達成することはできない。個々の技術が集ったのが家庭生活であるかのように見るのは誤謬である」との反駁があった（常見 1954）。以上の状況から、技術の学習に対するスタンスが当時の家庭科、技術科双方において異なっていたことがわかる。同様に、当時の家庭科教育関係者は「『技術』を学習すること自体に価値を認めるというよりも、『技術』を学習することにより、さらに上位の何ものかを習得することが大切で『技術』は目的に対する手段の位置に置かれていた」と見ていた。これは「（戦前の家事・裁縫教育とは異なる）『新しい家庭科』を創ろうとする立場」からなされたものであった（朴木 1993）。また、鈴木（2004）は「生活技術」が固定的なものではなく「自らの身辺的自立に処したりする技術にとどまるものではない」と述べている。

以上の歴史的経緯を受け、本稿では「手芸」とくに「編み物」教材に焦点を当てる。寒冷地である東北地方で生活する生徒にとって、編み物や毛糸製品の被服管理は、「技術・家庭科」発足当時から重要な学習内容だった。また、増田（1997）は「編むという手仕事は、人が衣服を体に付け始

めたころには発生していたとみられ、長い歴史を持っている」文化的な生活の技術であることを述べている。そこで、本報告は中学校「技術・家庭科」の「手芸」における「編み物」教材で育成しようとした能力観とその課題について明らかにすることを目的とする。

## Ⅱ．研究方法

本研究は「技術・家庭科」の学習指導要領の内容分析、同教科書に掲載された「編み物」に関する記述、教材の分析を行う。また、現状の教育実態の一端を明らかにするために、岩手県内の中学校技術・家庭科教員7名へのインタビュー（2015年8月）を実施した。

## Ⅲ．結果

### 1. 技術・家庭科の授業時間数の変化

「技術・家庭科」は「職業・家庭科」時代を経て、必修教科として1962（昭和37）年から存置されている。表1は、同教科の履修形態及び授業時間数の推移を示したものである。表の二重線上側が男女（一部）別履修、下側が男女共修である。技術分野の内容を選択して学習する「男女相互乗入」や選択の時間の学校差・個人差もあり、家庭分野に関する授業時間数全体は単純に比較できないが、必修の授業時間数に限定してみると、教科発足時に比べて現在は大幅に減少している。例えば、現行の教育課程では、家庭分野全体3年間の授業時間数は87～88単位時間であるが、1958年告示の学習指導要領指導書には、必修部分だけでも315単位時間、すなわち現行の授業時間数の3.6倍あった。さらに、「編み物」の学習だけでも10単位時間を当てることが目安とされていた。

表1 中学校「技術・家庭科」の履修形態・授業時間数の変化

下線は著者による。

学習指導要領 発行・告示年	施行年度	家庭分野の 履修形態	履修領域・内容	家庭分野の授業時間数
1958(S33)	1962(S37) ～1971(S46)	女子のみ	各学年ごと履修領域の指定あり <sup>注1)</sup> (必修5領域)調理、被服製作、設計・製図、 家庭機械・家庭工作、保育	必修:105時間×3 選択70時間×3 ⇒合計:315～525時間
1969(S44)	1972(S47) ～1980(S55)	女子のみ	各学年ごと履修領域の指定あり <sup>注1)</sup> (6領域)被服、食物、住居、家庭機械、保 育、家庭電機	必修:105時間×3 選択35時間×2(1,2年次)+70時間(3年 次)⇒合計:315～455時間
1977(S52)	1981(S56) ～1992(H4)	相互乗入	「被服1」「被服2」「被服3」「食物1」「食物2」 「食物3」「住居」「保育」から5領域以上必 修、「木材加工2」「金属加工1」「電気1」「裁 培」から1領域以上必修	必修:70時間×2+105時間 選択35時間(3年次) ⇒合計245～280時間 (但し技術科の授業時間を一部含む)
1989(H元)	1993(H5) ～2001(H13)	男女共修	「木材加工」「電気」「家庭生活」「食物」は必 修、「金属加工」「機械」「栽培」「情報基礎」 「被服」「住居」「保育」から3以上の領域を選 択	必修:70時間×2+70～105時間 選択35時間まで(2,3年次) ⇒合計210～280時間 (但し技術科の授業時間を含む)
1998(H10)	2002(H14) ～2012(H24)	男女共修	家庭分野と技術分野に区別。家庭分野の場 合「A生活の自立と衣食住」「B家族と家庭生 活」の各(1)～(4)必修。(5)「簡単な衣服の製 作」は選択	必修:家庭分野と技術分野で70時間×2 (1,2年次)+35時間(3年次) ⇒合計175 ∴175/2=87～88時間
2008(H20)	2013(H25) ～2020(H32) <sup>注2)</sup>	男女共修	A 家族・家庭と子どもの成長、B 食生活と 自立、C 衣生活・住生活と自立、D 身近な 消費生活と環境	必修:家庭分野と技術分野で70時間×2 (1,2年次)+35時間(3年次) ⇒合計175 ∴175/2=87～88時間

注1)本表では、必修部分のみの領域を提示(学年指定の具体的内容は省略)

注2)文科省「時期学習指導要領改訂に関する今後のスケジュール」(平成27年10月22日 教育課程部会の資料)

## 2. 技術・家庭科における「手芸」の学習のねらいと教材例

それでは、中学校「技術・家庭科」における「手芸」の学習のねらいはどのようなものだったのだろうか。技術・家庭科では、製作にかかわる様々な技法の学習において、「単なる技術の習得に片寄らないように留意」すること(文部省1959)が学習指導要領の指導書で述べられていた。表2は学習指導要領の各改訂から「手芸」(「被服製作」にかかわる事柄も記載)に関連する目標と内容の記述を抜粋したものである。なお、学習指導要領の「内容」において明確に「手芸」が置かれていたのは1989(平成元)年改訂までである。

「技術・家庭科」で手芸を学習することのねらいには、同指導書の中で「生活の中で手芸を利用しようとする態度の育成」や「手芸をすることが余暇の利用として価値あることを生徒に理解させること」が挙げられていた(文部省1978)。前述したように、「技術・家庭科」の家庭分野では、技術習得が主ではなく、ほかの上位概念の学習の手段として技術を学ぶという立場から、1969(昭

和44)年改訂では「繊維製品の取り扱いをくふうする能力」を、1977(昭和52)年改訂・1989(平成元)年改訂では「衣生活を快適にする能力」を、各々養うための手段の一つとして、「手芸」が置かれた。「手芸」がなくなった1998(平成10)年改訂以降は、「(既に出て来た)布を用いた」製作を学習内容として扱うことになっている。

学習指導要領・同解説書(指導書)に記載された教材例を見ると、1958(昭和33)年版は各学年指定で具体的な教材例が挙げられていたものの、1969(昭和44)年版以降は簡潔化されていく。編み物の学習の履修時期は当初中学校1年生に置かれていたが、その後は上の学年や選択の時間で学習が変わる。

表2 中学校「技術・家庭科」の学習指導要領・同解説書(指導書)における「手芸」と「被服製作」の扱い

下線は著者による。

u003cbr>

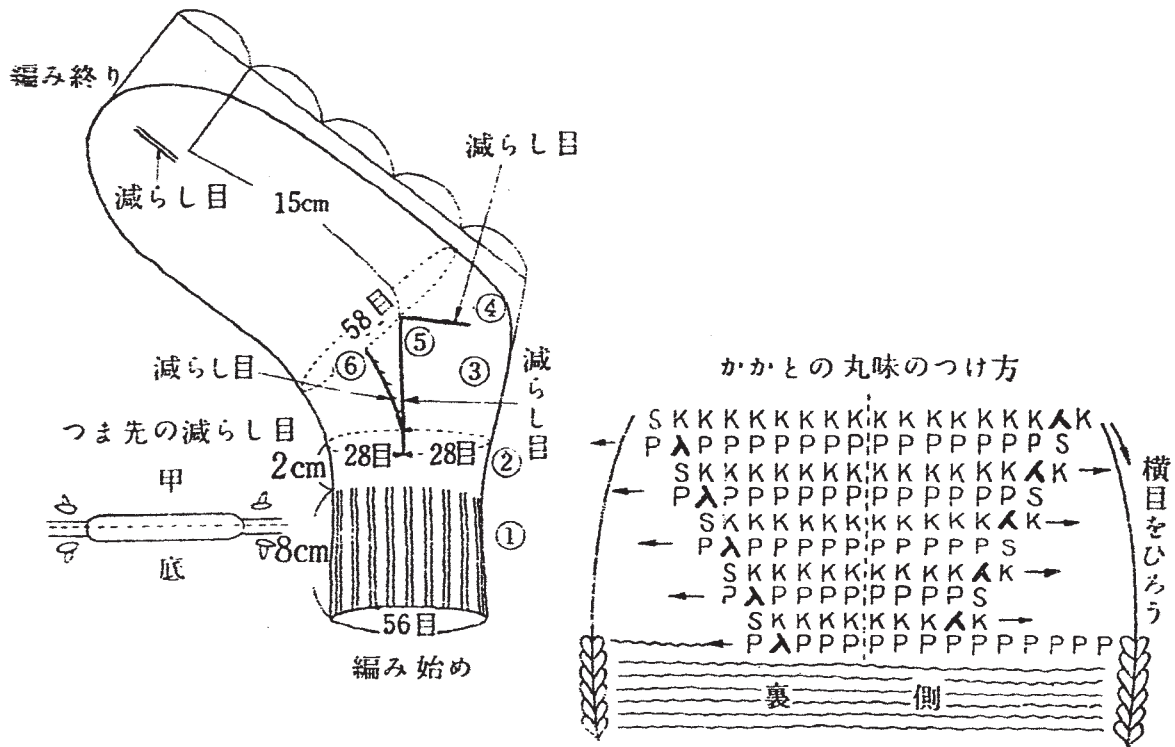
発行・告示年	「手芸」「被服製作」に関連する目標と内容の記述(抜粋)	教材例
1958 (S33)	1学年:洋服構成の基本,採寸,製作計画,型紙の選択とその補正のしかた,用布の積もり方,裁ち方,仮り縫い,補正,本縫い,仕上げのしかた 2学年:被服製作:イ被服製作・ししゅうの方法:和服 和服構成の基本,寸法,製作計画,用布の積もり方,裁ち方,しるしつけのしかた,縫い方,仕上げのしかた,洋服(1学年に準じる) ウ 被服と生活 3学年:被服製作(2学年に準じる) 選択:ア 被服の製作・整理に関する改善, イ 洋裁, ウ 和裁, エ 手芸(機械編み,手編み,簡単な織物,ししゅうなどの方法)	1学年:被服製作:ブラウス(フレンチスリーブ,ショールカラー),スカート類(4枚はぎフレアー,ギャザー), <u>編物:こども帽子,手袋,ソックス</u> など 2学年:被服製作:休養着(ひとえ長着女物またはパジャマなど),ししゅう:手さげ袋,テーブルクロス,エプロンなど 3学年:被服製作:ワンピースドレス類,染色:手さげ袋,のれん,テーブルクロス,ふろしきなど 選択:洋裁(エプロン,スカート,ポレロ,スラックスなど),和裁(大裁ちひとえ長着男物,中裁・小裁のひとえ長着など), <u>手芸(セーター,カーディガン,下ばき,羽織下,テーブルクロス,袋類など)</u>
1969 (S44)	2学年:休養着の製作,被服の整理及び手芸品の製作を通して,休養と被服との関係及び被服材料の性能について理解させ,休養に適した被服及び目的に応じた手芸を製作し,繊維製品の取り扱いをくふうする能力を養う。 (7)手芸に関する材料と用具の取り扱いについて指導する。 (編み物)ア 編み物用の糸と針の種類と特徴を知ること イ 製作品に応じた材料と用具を考えること ウ 編み物用具の使い方および安全な取り扱いができること (8)手芸の方法について指導する (編み物)ア 使用目的に応じて考案ができること イ 編み目記号の読み方とゲージの決め方ができること ウ 製作品に応じた編み方と仕上げができること	1学年:ブラウス,スカート 2学年:パジャマ,ししゅう, <u>編物,染色</u> 3学年:ワンピースドレス(幼児の遊び着のデザイン・製作)
1977 (S52)	<u>被服1</u> :作業着の製作を通して作業と被服との関係について理解させ,作業に適した被服を製作し,活用する能力を養う <u>被服2</u> :日常着の製作及び被服整理を通して,活動と被服との関係及び被服材料の性能について理解させ,活動に適した被服の製作及び繊維製品の取り扱いを工夫する能力を養う <u>被服3</u> :作業着の製作及び手芸品の製作を通して,休養と被服との関係及び手芸の特徴について理解させ,休養に適した被服及び目的に応じた手芸品を製作し,衣生活を快適にする能力を養う。	被服1:スモック 被服2:スカート 被服3:パジャマ,手芸(ししゅう, <u>編物,染色</u> )
1989 (H元)	「被服」目標:日常着及び簡単な手芸品の製作を通して,生活と被服との関係について理解させ,衣生活を快適にする能力を養う。 内容:(1)簡単な被服の製作(2)手芸(3)生活と被服	内容の取扱い:内容の(1)の題材は立体構成の基礎について理解させることのできるもの,内容の(2)の題材はししゅう, <u>編物</u> 又は染色のうちから適切なものを選定
1998 (H10)	(6)簡単な衣服の製作:ア日常の衣服に関心を持ち,身体を覆う衣服の基本的な構成を知ること イ簡単な衣服の製作について課題を持ち,計画を立てて製作できること	内容の取扱い:生徒が活用できる日常着を扱うこと。なお,地域,学校及び生徒の実態などにより,和服等の平面構成の基礎について扱うこともできること。
2008 (H20)	C(1)ウ衣服の材料や状態に応じた日常着の手入れができること C(3)ア <u>布</u> を用いたものの製作を通して,生活を豊かにするための工夫ができること	内容の取扱い:(3)のアについては,(1)のウとの関連を図り,主として補修の技術を生かしてできる製作品を扱うこと

表3 K社の「技術・家庭科」教科書に掲載された編み物の技法・作品例

学習指導要領 施行年度	教科書名	かぎ針	棒針	機械編み	作品例 (上段:作り方あり,下段:作品例の写真・言及のみ)
【参考】職業・家庭科(家庭生活)		◎	◎	○	1年生:子どもの帽子(かぎ針)ソックス(棒針) ミトン(棒針・4本針),3年生:カーディガン(棒針)
技術・家庭科	1962(S37)~1971(S46)	◎	◎	—	1年生:ミトン(棒針・4本針),参考作品:マフラー(かぎ針),ソックス(棒針) ミトン(かぎ針)
	中学家庭	○	○	◎	セーター,カーディガン,下ばき,羽織下(手編み,編み機)
	1972(S47)~1980(S55)	◎	◎	—	2年生:ミトン(かぎ針),参考作品:マフラー(棒針)
	1981(S56)~1992(H4)	◎	○	—	モチーフによる「しきもの」(かぎ針) 応用作品(編み図なし):ショルダーバッグ,ひざかけ
	1993(H5)~2001(H13)	◎	○	—	モチーフ(かぎ針) 作品例(編み図なし):帽子・ベスト(かぎ針),マフラー・ミトン(棒針)
	2002(H14)~2012(H24)	—	—	—	—
2013(H25)~2020(H32)	—	—	—	—	

注) 表中の記号が示す事柄は,以下のとおりである。

◎:技法・作品(作り方)の言及あり, ○:技法の言及あり, —:言及なし



ソックスの編み方

図1 「職業・家庭科」教科書における編み図

(資料出所：全国職業教育協会 (1953). 新版 生活の喜び 家庭生活1, 開隆堂, 123)

### 3. 職業・家庭科, 技術・家庭科教科書における「編み物」教材例の変化

表3は、技術・家庭科の前身にあたる「職業・家庭科」の「家庭生活」の教科書（1952～1956年度に使用されたもの）と、技術・家庭科の教科書に掲載された「編み物」教材の技法、作品例を示したものである。比較のため、いずれもK社発行の教科書を用いた。

「職業・家庭科」の時代は、JIS規格による編み目記号が用いられず、当時アメリカで使用されていた編み目記号が使われている(図1)。図1の右図はメリヤス編みでソックスのかかと部分を編む際の編み図である。図中のKは表編み (knit), Pは裏編み (purl) を表す。編み方の指示の表記は英語版の表現を訳したような形式であり、必要な毛糸の量もグラム表示ではなく、オンスで記載されている。教科書の構成は内容領域ごとではなく、中学校1年生の場合、「Ⅰ. 私たちの家庭 Ⅱ. 身なりを整えよう Ⅲ. 私たちの食物 Ⅳ. 秋晴

れの頃 Ⅴ. 正月をひかえて Ⅵ. 生活用品の製作 Ⅶ. 私たちの働き」で構成され、編み物の学習はⅤとⅥの中で取り上げられる。3年生の編み物教材は3年生用の教科書の中の「Ⅱ. これからの被服」の「毛糸編物」の項目で棒針編みのカーディガンが掲載されている。教科書の記載は作り方指導が中心であり、編み目の増減、ボタンホール、編み込み等、初めて編み物に取り組む生徒には大変難しい内容になっている。また、機械編みについて、具体的な技法や作品には触れられていないものの「婦人の家庭内職としても最適」として、女子生徒に機械編みに挑戦することを推奨している。

「技術・家庭科」になった1962年発行の教科書には、必修の「技術・家庭 女子用」と選択の時間に使用することを意図された「中学家庭」がある。編み物の教材は「職業・家庭科」時代と同じく「技術・家庭 女子用」では1年生用の教科書に掲載されている。「製作の計画」で編み物の基

本的な技法を学び、「ミトンの製作」をする構成になっており、自分の好みや技量に合わせてミトンの編み方(棒針・かぎ針)を選択させるようになってきているが、教科書にはメリヤス編みによる棒針の方法しか記載されていない。発展的な教材として、参考作品が2つ、かぎ針の模様編みによるマフラーと棒針編みのソックスが掲載されているが、マフラーは模様編みの一部しか編み図が載っていないため、あらかじめ教員側で補助資料を準備する必要があると思われる。また、作品で使用する毛糸はすべて「中細」だったので、製作のための時間が多く必要だったと思われる。「中学家庭」の教科書では、選択の時間の教材とはいえ、機械編みの内容を中心にセーター、カーディガンといった大物の作品が挙げられており、技法も専門的になっている。

改訂学習指導要領を受けて、1972(昭和47)年に発行された教科書では、難しい技法や作品が整理され、編み物の特徴や用途に応じた編み方について生徒が考えられる内容に変化した。基本的な技法はかぎ針編み、棒針編みについて記載されているが、製作教材のミトンは棒針からかぎ針へ、使用毛糸は中細から並太に変更されている。これらの変更によって、用具の準備・管理の省力化、製作にかかる時間の短縮化ができ、初めて編み物に取り組む生徒、教員双方に配慮した改訂と考えられる。1981(昭和56)年発行の教科書も、かぎ針編み中心、並太毛糸使用の路線が踏襲され、さらに短時間で編むことができる「モチーフ」が教材として掲載された。モチーフを4つつなげた椅子の上に敷く「しきもの」製作では、生徒が使用する椅子の座面の寸法を計測し、「しきもの」の大きさや編み方を考え、ゲージをはかり、モチーフの大きさを決めて編む。つまり、生徒が「実生活」場面の中で作品を使うことを考え、ある程度のオリジナリティを入れつつ、基本的な技法だけで製作できる教材、という点で優れているといえよう。同教科書では、「手芸品は、自分でくふうして製作するたのしみも大きく、余暇の利用にも適している」という記載があり、当時の学習指導

要領における手芸学習の考え方を踏襲した記載となっている。現在と同じ「技術・家庭科(家庭分野)」の枠組みになった1993(平成5)年改訂用の教科書でも、かぎ針編みによるモチーフ製作が掲載されているが、複数のモチーフをつなぐ、という方法ではなく1枚のモチーフだけでも使用できる教材に変化した。また、1981年版では「しきもの」という用途があらかじめ提示されていたが、この教科書では「形を考えて、デザイン・活用の方法を決定しよう」という記載になった。教科書には具体的に記載されていないが、掲載されているモチーフの大きさ・形状から「アクリルたわし」を想定したものと考えられる。このように、生徒が製作場面で考え、判断を求められる学習機会が増えているものの、学習を円滑に進めるには教員側の学習指導の面で工夫が必要だったと考えられる。

#### 4. 技術・家庭科における編み物指導 —技術・家庭科(家庭分野)担当の教員インタビュー

##### (1) 先行調査にみる1980年代、90年代の状況

これまで「技術・家庭科」の学習指導要領、教科書から教材としての「編み物」の扱いについて見てきた。それでは、実際の授業において編み物はどのように指導されてきたのだろうか。1985年に全国の技術・家庭科の家庭科主任を対象とした調査では、手芸指導(編み物)の実施率が54.3%だったという(安藤、武井1988)。同調査において家庭科教員は編み物の学習を実施するのは「中学校2,3年」が適切、と捉えていた。また、1985年に実施された中学生女子対象の調査では、学校で編み物を学習する前に編み物をしたことがある生徒は約80%で、「小学校4年生頃、家庭で母親から習った」生徒が最も多かった(安藤 1989)。1990年代に出版された先行研究では、「現在、学校教育で編物を学習する機会は、中学校第3学年の技術・家庭科の「被服」領域の中の手芸の時間である。ただ『被服』領域は選択領域であり、更に手芸は刺しゅう、編み物、染色の中から選択するので、義務教育では学習の機会が得られない場

合も考えられる」(武井1997)と言及されている。前項で述べたように、2002(平成14)年度以降の「技術・家庭科」では、「編み物」は必ず学習する内容には位置づけられていない。よって、中学生はもとより、家庭科担当教員の中にも編み物に慣れ親しんでいない、あるいは編み物をしたことがない場合が想定される。そこで、現状の一端を知るため、岩手県内の中学校で技術・家庭科を担当する現職教員を対象にインタビューを実施することにした。

### (2) 対象者の属性・編み物のスキルの自己認識

2015年8月に、岩手県内の公立中学校に勤務する技術・家庭科(家庭分野)担当教諭 7名にインタビューを実施した。対象者は30代・1名、40代・4名、50代・2名で、全員女性である。

はじめに、「かぎ針を使って作品を仕上げることができるか」を質問したところ、全員が「できる」と回答した。しかし、「糸の始末、糸つぎ・糸替え等に不安がある」、「かぎ針編みの場合、どの目に入れて編み進めたらいいか迷うことがある」などの感想もあった。また、「棒針編みによる製作には自信がない」という回答もあった。「日常的に編み物をするか」という質問については、「あまりしない」という回答が多かった。

### (3) 授業における編み物教材の実施状況

「現在、編み物教材を授業に取り入れているか」という質問には、全員が「取り入れていない」という回答であり、授業時間減、学習指導要領の内容等から、予想される結果だったといえる。そこで、「過去に編み物教材を授業に取り入れたことはあるか」を質問したところ、1名のみが「(選択の授業があったときに)布を裂いて糸状にし、かぎ針を使ってエコたわしを作った」と回答した。編み物を授業に取り入れなかった主な理由は「授業時間が足りない」、「他に指導したい内容がある」、「指導に不安」だった。

## IV. まとめと今後の研究課題

「技術・家庭科」は、生活文化を創り出し、実生活全般を見渡すことにつながる技術の総体である「生活技術」を担う教科である。それは単なる技術の習得だけを目指すのではなく、文化的価値として既存の技術を見直し、そして現在・未来の生活の中で技術を意味づけ、生み出すことにもつながっていくことが期待される。「技術・家庭科」は教科発足時、「手芸」を含む「被服製作」だけで現在の総授業時間数のおよそ1.5倍に相当する時間が充てられ、「縫う」技術以外にも「編む」「染める」授業実践があった。「編み物」に関する記述を見ると、「職業・家庭科」及び初期の「技術・家庭科」では、中学校1年生でかぎ針、棒針をはじめとする様々な技法を扱うことが明記されていた。また、「技術・家庭科」になってからも被服管理(洗濯)の教材と関連づけた「編み物」教材の実践報告が見られたが、「技術・家庭科」の授業時間数の減少に伴い、多種類の技術習得や被服製作を目的とした「編み物」教材は姿を消し、代わりに消費生活や環境に関する学習とリンクした教材提案が見られるようになった。例えば、アクリル毛糸を用いた「エコたわし」教材の検討(西村 1999, 甲斐他2001ほか)、指編みによる教材提案(鳥井他 2006, 山本2008ほか)等である。武井(1997)は、「編み物の指導は、手指の巧緻性の発達、創造性の開発、情操教育の充実などを目標として行われることが望ましい。すなわち、編み方の基礎的な技術を習得させること、図案、デザイン、配色などを工夫して独創的な作品を作らせること、製作によって根気強さを養い、完成させる喜び、手作りの良さを味わわせること、など」をねらいに挙げる。しかし、佐藤(1999)は、男女共修になった1989年告示の学習指導要領も「文化的・科学的な衣生活観を育てようとする意図は見られず、依然として技術面を重視している」と課題提起している。「生活技術」の特徴である実生活との結びつきでいえば、「編む」あるいは「織

る」ことへの関心が現代の子どもたちになくなってしまったわけではない。例えば、「リリアン（リリヤン）」は、戦後日本において子どもたち、とくに女子児童の間で何度かブームになった。昨今では刺繍糸を使った「ミサンガ」やシリコン製の輪ゴムを使いアクセサリーを作る「ファンルーム（fun-loom）」等に子どもたちが親しむ状況がある。武井は「子どもが編み物に興味・関心を持つのが小学校の第3・4学年ころからであるため、学校教育では、指導学年を下げ、クラブ活動を活用するなどして、第3・4学年でも指導することが効果的ではなからうか」（武井1997）とも述べている。家庭科教育の実践でも小学校5年生の児童を対象にした指編みによるアクリルたわしを取り入れた授業研究がある（鈴木他 2007）。この実践研究では指導計画全11時間のうち、最初の小単元「指編みをしよう」3時間が設定され、指編みによる製作には2時間が配当されている。授業後には「製作したアクリルたわしの活用状況（約8割の児童が家庭で使用）」や「授業以外に指編みで何か作ったか（約4割の児童が別作品を製作）」を追跡調査している。研究結果として、指編みがうまくできず楽しくなかったと感じた児童が約1割いたこと、反面、補助に入ったティーチングアシスタントが介入しすぎると、児童の思考を妨げる場合があることなどが指摘されていた。このように、「編み物」教材は、教材の適時性という点でなお超えるべき課題はあるものの、「大きな用具が不要」「基本的な技法から生徒の関心に応じて応用・発展可能」「間違っても修正しやすい」等、教材として魅力的な点も多い。また、「手芸」、とくに編み物教材の教育的意義は、消費生活分野における環境学習とリンクさせて展開できる点であり、現代の生活課題にもつなぐことができることであろう。

さらに「生活技術」の側面から技術・家庭科における編み物教材・学習の展開を再考する際、冒頭に示した三木による「生活文化を作る技術」、あるいは教科発足時の家庭科教育関係者が捉えた「技術習得を手段としつつ、真に学習すべき課題

に迫る『新しい家庭科』の具体が何かを捉える必要がある。そこで、学校空間における学習だけではなく、編み物を通じた地域社会や家庭とのつながり、文化的価値として編み物を評価できる力の育成もその中の一つとして挙げたい。編み物は生産技術として既製品の供給に寄与するが、生活技術の側面であれば、余暇として楽しんだり、生活の張り合いになったりする再生産機能もある。東日本大震災の後には被災した方々が編み物の製作・販売を通して生活再建を目指し、日常生活を再び構築するために大きな役割を果たした事例もある（御手洗2015ほか）。編み物教材は ①他の学習内容と関連させた学習指導の展開、②技術の応用・汎用性、③材料の再利用の可能性、④地域社会とのかかわり、という点で再評価できる。しかし現実的には、技術・家庭科の学習指導要領の内容に編み物の記載がないことから、学校現場における教材研究へのインセンティブは減少していることが推察される。以上のことから文化的価値としての「編む」ことの捉えなおし、授業実践において取組みやすい教材の研究が急務といえる。なお、本研究はJSPS 科研費15K00717の助成を受けたものである。

#### <引用・参考文献>

- 安藤 美紀子（1988）. 編み物と創造性の関連についての調査, 日本家庭科教育学会誌 31(3), 83-90
- 安藤 美紀子, 武井 洋子（1988）. 中学校における手芸教育：全国中学校家庭科主任の意識, 東京学芸大学紀要・第6部門, 産業技術・家政 40, 117-125
- 安藤 美紀子, 武井 洋子（1989）. 中学校における手芸教育：女子中学生の編み物に対する意識, 東京学芸大学紀要・第6部門, 産業技術・家政 41, 97-104
- 岩手県技術・家庭科教育研究会（2000）. 技術・家庭科ってなに？ ～教科の本質を追い求め続けた研究実践の軌跡～, 111
- 甲斐今日子, 弥富美奈子, 榎本雅穂（2001）. ア



- クリルたわしの洗浄性と衛生性. 日本家政学会誌52 (7), 641-646
- 木村美智子 (2016). 被服整理学の研究成果と家庭科教育. 日本家政学会誌67(2),124-125
- 佐藤園(1996). 家庭科授業構成研究. 家政教育社, 289-294
- 鈴木明子, 西敦子, 木下瑞穂, 岸俊之 (2007). 生活実践につなぐ家庭科の制作活動と授業展開に関する研究－小学校家庭科における「指編み」の授業実践を通して－. 広島大学 学部・附属学校共同研究機構研究紀要, 第35号, 465-473
- 鈴木敏子 (2004). 生活技術と家庭経営. 日本家政学会編, 新版家政学事典, 朝倉書店, 168
- 鈴木寿雄 (1999). 技術・家庭 下, 開隆堂
- 全国職業教育協会 (1953). 新版 生活の喜び 家庭生活1, 開隆堂
- 全国職業教育協会 (1953). 新版 生活の喜び 家庭生活2, 開隆堂
- 全国職業教育協会 (1953). 新版 生活の喜び 家庭生活3, 開隆堂
- 全国職業教育協会 (1962). 中学家庭, 開隆堂
- 全国職業教育協会 (1969). 技術・家庭 (女子用) 1, 開隆堂
- 全国職業教育協会 (1972). 技術・家庭 女子用2, 開隆堂
- 武井洋子(1997). 学校における手指の技能の学習, 柳澤澄子・祖父江茂登子・近藤四郎編. 子どもの心身の発達を促す手仕事のすすめ－折る・編む・縫う－, 家政教育社, 180
- 田中千華子 (2009). 中学校実践 衣生活-編み物「帽子」の製作, 家教連家庭科研究283, 32-37
- 常見育男 (1954). 家庭科教育史増補版, 光生館, 142-143
- 鶴田敦子, 大竹美登利編 (2012). 技術・家庭 (家庭分野), 開隆堂
- 鳥井葉子, 米田翔, 山田徹子, 中山智栄子, 真鍋奈月 (2006). 大学院「家庭科教育学演習」における中学校「選択家庭」の授業実践の導入－「飾り切り」と「ゆび編みによるアクリルたわし作り」, 鳴門教育大学授業実践研究－学部・大学院の授業改善をめざして－, 第5号, 65-70
- 中間 美砂子編 (2002). 技術・家庭 (家庭分野), 開隆堂
- 西村敬子, 榊原洋子 (1999). 家庭科教材としてのアクリルたわし, 愛知教育大学教育実践総合センター紀要, 第2号, 81-88
- 西村知子 (2015). 編み物『英文パターン』ハンドブック, 東京書籍
- 増田順子 (1997). 編む, 柳澤澄子・祖父江茂登子・近藤四郎編. 子どもの心身の発達を促す手仕事のすすめ－折る・編む・縫う－, 家政教育社, 70
- 長谷川淳 (1953). 生活技術と生産技術, 職業と教育, 通巻16号, 1-3
- 朴木佳緒留 (1993). 大学家庭科教育研究会編, 男女共学家庭科研究の展開, 法律文化社, 20-32
- 三木清 (1941). 生活文化と生活技術, 婦人公論, 26巻1号
- 御手洗瑞子 (2015). 気仙沼ニッティング物語: いいものを編む会社, 新潮社
- 文部省 (1959). 中学校技術・家庭指導書. 開隆堂, p.108
- 文部省(1966). 産業教育八十年史. 大蔵省印刷局, 434-438
- 文部省 (1970). 中学校指導書 技術・家庭編. 開隆堂出版, 157-160
- 文部省 (1978). 中学校指導書 技術・家庭科編. 開隆堂, p.137
- 文部科学省 (1998). 中学校学習指導要領 解説 技術・家庭科編. 東京書籍, p.63
- 文部科学省 (2008). 中学校学習指導要領 解説 技術・家庭科編. 教育図書, p.61
- 山本紀久子(2000). 指と手による編み技法の開発, 家庭科教育74(1), 家政教育社, 53-58
- 山本紀久子 (2008). 指ねじり編みによるアクリルたわしの教材化, 茨城大学教育実践研究, No.27,105-112

- 渡瀬典子(2013). 家庭科教育における「被服製作」  
はどのように扱われてきたのか. 年報・家庭科  
教育研究34,1-12
- 渡辺 茂編 (1981). 技術・家庭 下巻, 開隆堂